

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

施 設 名	高松市文化芸術ホール		
指定管理者	公益財団法人高松市文化芸術財団	施設所管課等	文化芸術振興課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	非公募
所 在 地	高松市サンポート2番1号	業務の概要	○施設の維持管理・運営業務 ・ホール(大ホール・第1小ホール・第2小ホール)の貸出 ・会議室(12)、リハーサル室(3)、練習室(6)、和室等の貸出 ・上記貸出施設の利用料の徴収に関する業務等 ○財団主催事業の企画・実施 ・自主事業(主催(補助)9・主催(独自)6・共催5)の実施等
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階建(免震構造) 【職員の状況】 常務理事1人、嘱託職員25人、パートタイム職員3名 【使用時間】 9:00-22:00(9:00-23:00、リハーサル・練習室) 年末年始は休館		

	項目名	令和6年度	令和5年度	項目名	令和6年度	令和5年度
利用状況等	利用者数	289,751 人	32,240 人	ホール稼働率	73.7 %	%
	自主事業開催数	20	8	会議室・練習室等稼働率	61.9 %	42.4 %
	自主事業入場者数	19,540 人	4,790 人			
収支状況等	収入総額	533,253 千円	341,063 千円	支出総額	557,837 千円	351,244 千円
	(うち指定管理料)	357,475 千円	300,475 千円	清算額(市へ戻入分)	0 千円	0 千円
	施設使用料収入	111,463 千円	6,135 千円			

評価基準	評 価 項 目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		「高松シンボルタワー共同防火・防災管理協議会」の構成員として、火災総合訓練や地震・火災総合訓練に積極的に参加するなど危機管理体制の強化に努め、安全・安心な施設運営に取り組んだ。 徹底したゴミの再資源化に取り組んだ結果、資源化率は、前年度実績70.0%を上回る73.8%を達成した。	A
	②-1個人情報の保護・情報公開			
	②-2環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		大規模修繕を終え、リニューアルオープンであると同時に、指定管理期間の5年目となることから、より一層、利用者サービスの向上に心がけながら、快適で安全・安心な貸館施設の提供に努めた。 キャッシュレス決済を導入し、施設利用料金支払い時の利便性の確保を図った。	A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		アーツカウンシル部新設に併せ、受付カウンターの増設など執務室のリニューアルを図り、施設の利用促進に取り組んだ。 リニューアルオープン後、利用が停滞していた練習室、会議室のPRチラシを新たに作成し、新規利用者の確保に取り組んだ。 20周年の節目の年であったことから、例年の事業をグレードアップして実施したほか、新たな幕開けに相応しい記念事業としてNHK全国公開番組「NHKのど自慢」や、松竹特別歌舞伎などを実施した。特に、開館20周年記念企画提案事業「新作オペラ『扇の的』～青葉の笛編～の谷の合戦、屋島へ」については、盛大に開催し好評を得た。この作品の成功は、香川の芸術文化の発展に大いに寄与するものであった。	A
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		定年年齢及び再雇用雇止め年齢を改正し、70歳までの継続雇用制度を導入することにより安定した労働力の確保を図った。 業務管理研究会やアートマネジメント研修などへの参加を通じ、職員の資質の向上に取り組んだ。 役員が役員の業務につき行った行為に起因し、損害賠償請求を受けた場合に備える「役員賠償責任保険」や、施設利用者が災害を被った場合に備える「利用者見舞費用保険」に加入している。 令和6年度決算については、会計全体としては、2,400万円余の赤字であった。 公益目的事業会計の収支相償を達成すると同時に、収益事業等会計の黒字を達成した。 リニューアルオープン後、施設利用が低調であったことから、資金不足に陥らないよう、毎月詳細な収支見込みを作成するなど適切な予算執行管理を行った。	B
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む）			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		施設管理や事業運営に当たっては、限られた財源の中で効率的な管理運営を行うため、中期的視点に立ち、計画的に事業を実施するとともに、量的・質的な成果を検証し、経営管理に反映させるなど、適切な管理運営に努めている。 勤務体制については、貸館施設が年末年始を除き午前9時から午後11時までの開館となっていることから、夜間業務の外部委託による職員数の抑制、経費縮減を図る中で、1か月単位の変形労働時間制を採用している。 また、専門的な業務となる舞台設備管理業務については、組織の肥大化を抑制するため、当初から業務委託方式を採用し、実務的には、舞台グループとして、職員と一体となって業務を遂行している。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント			総合評価
令和6年度は高松市文化芸術ホール改修工事が完了し、リニューアルオープンした年度である。年度当初は利用が落ち込んだことから利用料収入が予定よりも減収してたが、施設利用を訴求するチラシの作成・配布の実施やSNSを活用し、施設の周知を図る等、利用促進に向けてた取り組みをこれまで以上に行った点は評価できる。損害賠償請求を受けた場合に備える「役員賠償責任保険」や、施設利用者が災害を被った場合に備える「利用者見舞費用保険」に加入し、有事の際のリスク対策を行い、適切な施設運営を行っている。 当該年度は、高松市文化芸術ホールが開館して20周年を迎えたことから記念事業を開催し、「松竹特別歌舞伎」等の市民の認知度が高い演目を実施し、多くの集客を得た。特に、企画提案型自主事業として実施した新作オペラ「扇の的」～青葉の笛編～を開催し、事業の運営・実施を的確に行い、事業を成功させ、多くの来場者を得ることができている。 令和7年度は指定管理更新初年度にあたることから、収支状況を鑑みながらより市民にとって魅力的で適切な事業・施設運営を望みたい。			B